

令和3年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 事前質問要望等経過対応報告一覧（栃木地域：栃木第6・7地区）

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
1	菌部町2丁目	<p>【令和元年10月の台風災害の記録について】</p> <p>一昨年10月12日(土)台風19号の豪雨による永野川の氾濫、越水は、第6地区の住民の多くに大きな被害をもたらした。当自治会においても、床上浸水やエアコン、自動車損害等65%余の家庭が、災害被害を被った。避難所である長寿園も浸水により、2階の部屋に再度緊急避難することになったという。また、濁流の中、必死に電柱にしがみついて、九死に一生の体験をした住民もいた。</p> <p>その後の復旧作業、土砂の撤去、被災家具の片づけなどに多くの日数を要するだけでなく、ボランティアの人や自衛隊等の支援を受けて、やっと日常生活に戻ることができたという人がいた。行政に対して、要望や意見を表明したいとする地域住民も多くいたが、地域への説明会も行われなかったことについては、今もって残念に思います。ただし、昨年5月に第6地区住民の、市への要望書・署名簿が提出され、市から一定の回答が得られたことは良かったことでした。</p> <p>この未曾有の災害について、記録・写真や被害状況や体験談などをまとめた冊子または記録集などを作成し、今後の教訓に活かすことが危機管理の面においても大切であると思うが、ご一考をお願いしたい。</p> <p>災害復旧のための永野川の護岸工事については、令和4年の11月までかかるとのことであり、今も大雨が続くと、当時のことがトラウマになって恐怖心が生まれると言う人が多くみられます。</p>	<p>【危機管理課:TEL 21-2551】</p> <p>栃木市では、令和元年東日本台風における市内の気象状況や被害状況等を整理するとともに、避難行動に関する市民アンケート、災害対策本部各班の対応状況、市職員の意見などから、課題や対策を検証した検証報告書を作成し、令和3年6月14日から市ホームページにて公表しておりますので、令和元年東日本台風の総括としてご覧いただくと幸いです。</p> <p>また、栃木中央地域会議において、災害の記憶として、災害時の映像や体験談などを収録するDVDの作成や、適切な避難行動の参考となる災害ガイドブックの作成を予定しており、今後の防災における普及啓発に活用できるものと考えております。</p> <p>永野川改良復旧事業については、完了まで時間を要することから、県において、治水安全度を高めるべく、工事が完了するまでの間も、河川の堆積土砂の除去や立竹木の伐採を実施しており、本市におきましても、中小河川・水路内の堆積土砂の除去、調整池の整備、河道の整備、田んぼダムの整備を進めております。</p> <p>また、災害による被害を最小限にとどめるための浸水対策として止水板設置に要した費用に対する補助を令和3年度より実施しております。</p> <p>これらの事業につきましては、改良復旧事業の最新の状況を、広報とちぎやホームページ等でお伝えすると共に、防災や避難行動についての啓発、災害に関する情報発信をさらに強化することにより、防災・減災につなげてまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：危機管理課：TEL 21-2551】</p>
2	菌部町1丁目	<p>【美術館の無料拝観について】</p> <p>近代的な美術館が完成しました。栃木市民には一度は無料で拝観できる券を広報の隅にでも付けてはいかがでしょうか。</p>	<p>【文化課:TEL 21-2499】</p> <p>市立美術館・文学館の第一の目的は、「市ゆかりの作品や作家、その背景などについて、広く知っていただく」こととなりますので、広報に無料券を付けるという提案は、多くの皆様が足を運びきっかけになる、良い考えであると思います。</p> <p>美術館及び文学館につきましては、現在、開館記念特別展の内容について検討中でありまして、今回の意見も参考にさせていただきながら、多くの皆様に楽しく観覧いただけるよう、具体的な方策を検討してまいります。</p> <p>なお、開館の時期は、文学館が令和4年春、美術館が令和4年秋を予定しております。</p>	<p>【美術・文学館課:TEL 25-5300】</p> <p>両館ともに開館日が決まり、美術館は令和4年11月3日(木・祝)、文学館は令和4年4月27日(水)に開館します。いただいたご意見を参考に、多くの方に繰り返しお越しいただけるような企画や仕組みづくりを検討してまいります。</p> <p>なお、県民の日協賛行事として、6月11日(土)、12日(日)、15日(水)は文学館の観覧料を無料とする予定です。</p> <p>美術館については、開館後、令和5年3月まで市民参加型プログラムの成果展や喜多川歌麿の高精細複製画「雪」「月」「花」の展示を行います。こちらはどなたでも無料でご覧になれます。</p>
3	平井町	<p>【平井町及び菌部4丁目周辺一帯浸水対策要望】</p> <p>浸水対策の要望については、まちづくり懇談会において毎回要望を出しておりますが、明確な返答のない状況であります。</p> <p>大雨時、全ての雨水が永野川に流れ込み、一定以上増水しますと逆流防止のために堰が閉じられます。そのため行き場を失った雨水は、市道14333号線周辺一帯で冠水し、床上浸水が多発する現状であります。現在浸水被害を受けた数十戸が町外に転居している事態となっております。</p> <p>地元の要望としては、現在の永野川河川への水流を変更し、新たな水路を考えて下さるようお願いいたします。</p> <p>新たな水路の案としては、現在の水路から県道269号二杉橋西側を横切り、永野川西側用水堀に流入する全長約300mの水路の新設を考えておりますが、市当局には、現地を調査・確認のうえ予算を捻出しいただき、抜本的対策の早急な実施について、見通しを開示要望いたします。</p>	<p>【治水対策室:TEL21-2785】</p> <p>ご提案のありました永野川西側用水路へ流入させるルートについては、管理者の土地改良区や関係機関との協議が必要であり、用水路として整備されている水路を、排水機能を有する水路に改修する必要があるなどの課題や、県道を横断し南側に流すことは、排水流域を変えた整備となり、上流部の排水を下流部に流した影響で下流域エリアでの浸水被害が発生する可能性もありますので、慎重に検討する必要があります。</p> <p>ご要望の平井町、菌部町4丁目地内の浸水対策であります。現在、浸水被害の検証をもとに水路の改修や、調節池の整備、さらに強制排水施設の整備を含め、様々な浸水対策の整備手法についてまとめているところであります。</p> <p>現在、県では、永野川から越水させないための改良復旧工事を行っており、市においても県と連携しながら内水対策をすすめ、平井町、菌部町4丁目地内の皆様方が安心して暮らせるよう、早急に内水対策をまとめ、説明会等を開催し、ご理解をいただきながら内水対策を実施してまいります。</p>	<p>【担当課：治水対策室:TEL 21-2785】</p> <p>平井町の浸水対策についての説明会は、対策がまとまり次第、日程調整の上実施させていただきます。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
		<p>【当日再質問】</p> <p>事前質問の件に関し、数十年前より改善の要望をしてきた。都度、「検討します。」という回答で困惑している。前回のフリートークの席上で、当局部長の回答では、現地に参り検討しますと答えをいただいたが、聞くと前部長は退職したということ。残念に思う。</p> <p>事前質問の回答に説明会を開催すると書いてあり、かなり前進したと思えば若干安心した。説明会がいつ頃になるのか、半年後1年後なのかあるいは、2～3か月後なのか。来春までに説明会開催を要望する。</p>	<p>【都市建設部技監】</p> <p>平井町の浸水対策についての説明会は、市としても記載したとおり、対策をまとめているところです。まとめる途中で、地元の皆さんと協議をしながら最終的な対策を取りまとめているかなければならないと思っておりますので、大至急、地元説明会の段取り・日程調整をさせていただきます。</p> <p>来春、来夏までに必ず、できるだけ早い段階で地元の皆さんと意見のすり合わせをさせていただきます。今後、担当が日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>	<p>【担当課：治水対策室：TEL 21-2785】</p> <p>平井町の浸水対策についての説明会は、対策がまとまり次第、日程調整の上実施させていただきます。</p>
4	参加者 (菟部町1丁目)	<p>【河川改修工事の状況等について出前講座をして欲しい】</p> <p>上人橋の上が切れて、バイパスを越えてカンセキ(旧カインズ)から流れ込んできて、菟部町1丁目の町内500戸程のうち、無傷なのは100戸程度。残りは床下浸水、床上浸水で、一番ひどい家では1m以上だった。</p> <p>その後、どうしたらよいかとよく聞かれる。川の状態の写真を撮り、スライドでこの先はこうなる等、長い時間ではなくいいので、出前講座をやってもらいたい。この時期なので、1度に多くは集められないので、人数は10～15人でもいい。少なくとも今年度中にやっていただかないと、うちの町内は枕を高くして眠れないと皆が言っている。</p> <p>完全なものでもなくていいので、出前講座をやっていただきたい。書類ではなく、こんな風だと話していただくのがお年寄りには一番効果がある。よろしくお願いいたします。</p>	<p>【都市建設部技監】</p> <p>永野川の河川改修につきましては、現在急ピッチで行われていて、HPや市の広報誌で度々、河川整備の状況をお知らせしております。</p> <p>膝を突き合わせて、被害にあわれた方も含め、自治会の皆様に直接、市の治水担当が出向いて状況を報告・お知らせした方がよいと思っておりますので、自治会長様に、日程等の調整をさせていただいて、午前午後等何回かに分けて開催できるように、早急に打ち合わせをさせていただきます。</p> <p>【危機管理監】</p> <p>防災のソフト事業や避難行動のあり方の啓発について、工事部門と併せて、自治会長様と相談して必要があれば私どもも一緒させていただきます。</p>	<p>【担当課：治水対策室：TEL 21-2785】</p> <p>説明については既に県に依頼しておりまして、日程等につきましては、コロナ禍であることから、市が自治会長と調整中です。</p> <p>【担当課：危機管理課：TEL 21-2551】</p> <p>適切な避難行動等、ソフト面についての説明が必要であれば、上記の説明会に危機管理課も同席いたします。</p>
5	参加者 (入舟町1丁目)	<p>【NHK データ放送を平常時にも見れるようにして欲しい】</p> <p>NHKのデータ放送の情報があれば、一目瞭然だが今は表示されていない。情報が出たらお知らせするようになっていて、本日の資料のイラストと違う。</p> <p>倭橋の下に何cmと警戒のプレート表示があり、歩くところより上になると危険水位ですよと、赤くらいになったかと思うが、この前の時には、テレビの情報にも無いし、市の情報も出ていなかった。水位を測っているというが、本当に測っているのか。</p> <p>NHKのdボタンで見られる情報は、平常時も出るようにしてほしい。そうでないと不安で仕方ない。</p>	<p>【危機管理監】</p> <p>台風19号の後は警報級の大雨が無く、表示がされておませんが、水位が上がって危険な状況になると表示されるようになっております。</p> <p>警戒水位を超えるような状況の際には、県も発出していますし、dボタンでも見られます。平常時は見られないので、了解をいただきたい。危機管理課も確認いたします。</p> <p>なお、倭橋の水位計はあの時壊れましたが、県がすぐに復旧し、現在は水位を測れるようになっております。今年の夏も、いづらか降った時には、危機管理課も警戒態勢を取り、常に水位計雨量計を確認しており、計測は実施できています。</p> <p>平常時も同じものが見られればとのことですが、NHKも関係することから、要望を聞いて、どのようになっているのか確認してお知らせをしたい。先ほど、菟部町1丁目自治会からも提案のあったように、災害情報の取り方について、丁寧に説明し、皆さんに分かっていただくことも必要と思っております。</p>	<p>【担当課：危機管理課：TEL 21-2551】</p> <p>NHKに問い合わせましたところ、「観測地点全てを監視しながら一定の水位を超えた地点から随時表示していくことで、漏れなく危険をお知らせすることができる運用としている」とのことでありましたので、ご了承ください。</p>
6	参加者 (入舟町1丁目)	<p>【市役所と立体駐車場を結ぶ道路への監視員等の配置について】</p> <p>市役所の西側と駐車場の間の通路。駐車場の中には、監視員がいて車を誘導してくれる。それも必要だが、通路を歩き来するのに、誰も監視する人がいない。</p> <p>車を運転していると出てくるのかどうかとヒヤヒヤする。出てきた人がびっくりして止まる。歩道を安心して渡れるように、横断歩道のところに安全のために監視の人を増やしてほしい。事故が起きてからでは大変。足の悪い人も通るので、検討してほしい。</p>	<p>【総合政策部長】</p> <p>市役所が現在の場所に移って以来、案内や交通整理の職員を付けておりまして、連絡通路のところ、止まる車も増えてきたと思っておりますが、危険性があるのは確かです。直接の所管が来ていませんが、市役所としてどう対応すべきか、提案いただいたことを真摯に受け止め、何らかの形で回答をさせていただきます、検討を進めてまいります。</p>	<p>【担当課：管財課：TEL 21-2606】</p> <p>市役所西側の市道は、市役所や東武宇都宮百貨店を利用される方が通行するほか、裏道として通行する方も多く、ご指摘のとおり、歩行者がいるにもかかわらず、横断歩道前で停車しない車が見受けられます。</p> <p>一方、本市道は、公道であることから、車を止める等の係員による交通整理はできないという現状もあります。</p> <p>しかしながら、来場者の安全確保は必要なことでありますので、この度、運転手への注意を促す看板の設置をさせていただきました。</p> <p>なお、横断歩道脇に歩行者がいるにもかかわらず、一時停止をしないことについては、栃木県全体としても問題になっていることでもありますので、関係課とも連携し、引き続き、安全啓発に努めてまいります。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
7	参加者 (錦町)	【巴波川の土手かさ上げ工事について、地元で事前説明がなかった】 巴波川の土手のかさ上げ工事の件。今年の春に突然、嘉右衛門町の翁島から工事が始まり、その後、小平町の上流までかさ上げ工事が行われた。錦町側からすると、対岸だけ60cm位かさ上げが行われた。町内の方が毎日代わる代わる来て、なんであの工事はやっているのか、どのような趣旨なのか聞かれるが、私は県の土木からも市の担当からも1度も説明を受けていない。 一切説明がなかったことに不信感を抱いている。河川工事以外でも、公共事業に対して、工事が始まる時には、隣接の住民に対しては、どのような工事なのか趣旨や内容について、必ず説明会を開催してほしい。	【都市建設部技監】 説明が至らなかった点、ご迷惑をおかけしまして、誠に申し訳ない。市も県と連携しながら、巴波川の治水対策に臨んでおりますので、市にも手落ちがあったと思います。 今後については、地元の皆さんに丁寧に工事の目的や、なぜこの区間を行うのか、スケジュールも含め丁寧に説明をさせていただきたい。	【担当課：治水対策室：TEL 21-2785】 県に対し説明会の開催を依頼しております。
8	参加者 (入舟町2丁目)	【開運橋～栃木高校までの道路の拡幅工事の進捗状況について】 道路の拡幅について。開運橋から栃高までの道が、一部は拡幅できたが、ここ数年中途半端で止まっている。来年美術館や文学館がオープンするにあたり、それまでに工事がなされるのか、このまま中途半端な状態なのか。通学時など子供たちにとっても非常に危険。市の考えをお聞きしたい。	【都市建設部技監】 開運橋から栃高までの工事区間ですが、密集市街地で用地買収等、地元のご理解をいただくのに時間がかかってしまい、お詫びをさせていただきます。 ようやく用地交渉も目途が立ち、来年、全線工事を行う予定となっております。ご心配をおかけしておりましたが、令和4年度に道路改良がようやく完成する予定であります。	【左記回答要旨のとおり】 【担当課：道路河川整備課：TEL21-2786】
9	参加者 (蘭部町2丁目)	【防災無線の放送が聞き取りにくい】 緊急ではないかもしれませんが、市から放送しているものが聞き取りにくい。風の状況等もあるとは思いますが、気になるので窓を開けても聞き取れない。 緊急の時もあると思う、地震の時も気になって窓を開けるが、ほとんど聞き取れない。これではやっている意味がどこまであるのかという気がする。 いろんなところに聞こえるように。夕方5時の音楽はよく聞こえるが、普通の時はちょっと聞きづらい。是非検討をお願いしたい。	【危機管理監】 防災スピーカーが聞こえづらいという声を多くいただき、我々としても非常に苦慮している。丁寧に説明しているが、なかなか手だてがない。 防災無線の電話応答サービスを始めている。電話番号24-3322にかけていただくと、防災スピーカーで流している内容を聞くことができる。聞き取りにくいときは、通話料はかかってしまうが、是非、電話を利用していただければありがたい。	【左記回答要旨のとおり】 【担当課：危機管理課：TEL 21-2551】
10	参加者 (錦町)	【災害の備えの市民アンケート結果を受けての対応について】 災害の備えの市民アンケートについて。ハザードマップを知っているかという質問に対し、知らない人が半分以上いるという結果。これを受けて、具体的にどんな対応をしたか。	【危機管理監】 ハザードマップの説明会につきましては、なかなか開けておりませんが、令和元年の4・5月に説明会をいたしました。その時には、参加者も少なく数える程度でありました。 その後は、広報誌で防災特集を組み、災害情報の取り方等、注意喚起・啓発を行ってまいりました。 出前講座等のいろいろな場面で、ハザードマップの見方や災害情報の取り方、避難行動のあり方などを、細かに一緒に話をしながら、お知らせをしていきたい。	【左記回答要旨のとおり】 【担当課：危機管理課：TEL 21-2551】
11	参加者 (錦町)	【ハザードマップについて、】 錦町は約180世帯400名。その4割くらいが高齢者。近所の人に聞くと、ハザードマップとは何かと。数人しか知らない状況。 ハザードマップを配っていただいたが、これだけの雨だと、錦町は黄色・赤のしるしです、錦町全体が0.5～3mに浸水する可能性があると言っているが、理解している人は一人もいなかった。小さい所帯だがハザードマップを作って、防災体制、自助共助まではやろうと、公助は皆さんにやっていただかなければならないので、具体的に作り始めた最中なので、分からないことは聞きに行きたいと思っております。 また、今日の資料は横書きで、避難行動について5つのレベルが左から右。左の2つは気象庁から、右の3つは栃木市からの決定となっているが、1～2か月前に県から発行された保存版資料は、(上から)1、2、3、4、5という表記。テレビの情報も全部、(下から)1,2,3,4,5という表記。これでは、70、80、90の人は絶対に理解できない。これは私の感じたこと。良い悪いは分からないが、皆さんも感じているところだと思っ話をして話しました。	【危機管理監】 地元でそういった取り組みをしていただいていることに感謝申し上げます。栃木中央地区災害ガイドマップが、地域予算で提案があり、まもなく完成いたします。12月20日広報誌と一緒に配布予定です。 非常によくできていると思いますので、ハザードマップと照らし合わせながら、地元の皆さんが作っているものと組み合わせながら確認していただければと思います。地区内の細かな地図も載っているので、組み合わせをしながら活用していただきたい。 また、避難行動の資料についてのご提案ありがとうございます。これが国の基準ということで、色まで指定がありますので、出来るだけ忠実に、沿った補完するような資料や説明が分かりやすいと思っておりますが、今後も周知・啓発の方法を研究し、しっかり分かるように対応していきたいと思っております。	【左記回答要旨のとおり】 【担当課：危機管理課：TEL 21-2551】